

平成 31 年度 中部圏域障がい者地域自立支援協議会 第 1 回運営会議録

日時 平成 31 年 4 月 16 日 (火) 13:30~15:30

場所 倉吉病院 アゼリア 1 階相談室

参加者 12 名 山崎 (倉吉市) 大田・小林 (北栄町) 佐々木 (三朝町)
中井 (琴浦町) 山下 (湯梨浜町) 今西 (はっぴい)
福田・澤 (就業・生活) 長谷 (ハローワーク)
事務局 河本・高島 (司会・記録)

1 自己紹介

人事異動に伴い、4 月より倉吉市から山崎さん、北栄町から小林さん、琴浦町から中井さん、湯梨浜町から山下さんに運営委員として協力いただく。

2 就労継続支援 A 型利用の流れについて

倉吉市より就労継続支援 A 型利用希望者への面談を行った際、そのサービス利用が適当であるかどうか判断に困ったケースがあった。

就労継続支援 A 型利用の流れが不明確で、支援者間で共有できていないので確認を行いたい。

支給決定を行う行政の立場からすると、アセスメントを行い、福祉サービス提供が妥当であるか、その他の短時間でのアルバイトや、インフォーマルなサービスの利用など様々な視点から検討していただきたい。

ハローワーク 長谷さん)

この方のケースの場合、一般就労へ何度も挑戦されたが上手くいかず、就労継続支援 A 型を紹介した。利用方法の説明や見学も行ったが、利用方法と流れについての説明が不十分であったかもしれない。

また、障がい者枠の求人票は一般のものと就労継続支援 A 型が混合している。就労継続支援 A 型の求人票には注意書きがあるが、口頭での説明も必要かもしれない。

就業・生活 福田さん)

登録されている方で、就労継続支援 A 型を利用希望される方には利用目的や方法を説明している。現状では就労継続支援 A 型の利用につながった方は少数である。

利用相談された方のアセスメントを行い、相談支援事業所へつなぐことは現在行っていない。

→ 今回のケースが特別であった可能性もあるが、今後も同様のケースが起こる可能性もある。各ケースともその都度の対応が必要となるが、就労継続支援 A 型利用についての大まかな流れについて東部・西部の状況も把握しながら作成し、共通理解することとする。

3 報告事項

○ 市町部会より

倉吉市：5月に1回目の自立支援協議会実施予定。

三朝町：3月に2回目の自立支援協議会を実施した。防災についての話し合いを行った。今年度も引き続き活動する。

北栄町：5月に1回目の自立支援協議会実施予定。年に3回の実施予定。

琴浦町：今年度より2つの部会を立ち上げる。年に4回の実施予定。

湯梨浜町：昨年度の自立支援協議会で、今年度は計画的に実施する予定である。

○ 課題別部会より

各部会とも5月より活動予定である。

3 協議事項

(1) 31年度の活動内容について

中部圏域障がい者地域自立支援協議会の要綱、体制図、30年度の活動実績について説明。

体制図の権利擁護部会について・・・運営会議の中に設置されているが役割は？権利擁護ネットワークが開催され、参加しているので設置目的によっては廃止しても良いのではないかと？

→ 次回運営会議までに確認する。

31年度の中中部圏域障がい者地域自立支援協議会活動の内容として、各市町で行われる計画の見直しを参考に決めていきたいので、次回の検討事項としたい。

(2) 基幹相談センターの役割の明確化について

中部圏域では新規の計画相談を受けられる相談支援事業所がない状況である。

この課題を解決するためには基幹相談支援センターの役割を明確化し、その求められる役割を果たすことでこの問題の解決につながると考えている。

次回の市町担当者会で基幹センターとしての役割を明確にさせていただき、活動していきたい。

(3) 地域生活拠点の設置方法について

昨年度の2月に県が主催の、地域生活拠点の研修会が実施された。

中部圏域では圏域に1ヶ所設置すること。31年度の運営会議で設置方法について検討していくことが話し合われた。

設置の方法について次回の市町担当者会で話し合いをしていただき、運営会議で進めていきたい。

4 その他

○各部会の担当について

就労移行支援部会・・・北栄町

あいサポートフェスタ実行委員会・・・倉吉市・三朝町・湯梨浜・琴浦町

※次年度以降も持ち回りとする。